

## 【NEWS RELEASE】

2021年5月25日

SMBC日興証券株式会社

セキュリティトークンオフリングの取り扱いに係る変更登録完了のお知らせ

SMBC日興証券株式会社は、本日、金融商品取引法における電子記録移転有価証券表示権利等の取り扱いに係る変更登録を完了しましたのでお知らせいたします。これにより、当社はセキュリティトークンオフリング (Security Token Offering、以下「STO」)の取り扱いが可能となります。

STOとは、既存の株式や社債等と異なり、セキュリティトークン<sup>※</sup>により資金調達するスキームです。2020年5月1日の金融商品取引法及び関連する政府令の改正施行により「電子記録移転有価証券表示権利等」として規定され、法令に準拠した取り扱いが可能となりました。

この度の変更登録完了により、デジタル化された社債等をお客さま向けに提供していくことが可能となります。当社が取り扱うSTOの具体的な内容については、準備が出来次第、当社のHP等でお知らせします。

当社は「いっしょに、明日のこと。」をブランドスローガンに、今後も引き続きお客さまを中心に考え、より高い価値を提供し、信頼と安心をお届けしてまいります。

※ 発行体がブロックチェーン等の電子的手段を用いて発行する有価証券等。

以上

いっしょに、明日のこと。  
Share the Future

SMBC日興証券